

議案説明書

行政経営部 情報政策課

提出議会：令和5年第4回定例会

1 案件名

議案第109号 佐野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

2 概要

行政手続のデジタル化を推進するため、市の例規で定める各種手続等について、包括的に電子申請等が可能となるよう、必要な事項を定めるため本条例を制定する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

マイナンバーカードを活用したデジタル申請など行政のDX化が全国的に進む中、本市においても市民の利便性向上に資するため、更なる行政手続のデジタル化を進めていく必要がある。

行政手続の根拠となる各種例規について、個別に改正するのではなく、デジタル化に対応した包括的な条例を事前に整えることで、デジタル化の基盤整備が整った際に速やかな移行を実現する。

- (1) オンラインによる申請等（第3条）
- (2) オンラインによる処分通知等（第4条）
- (3) 電子データ等による縦覧等（第5条）
- (4) 電子データ等による作成等（第6条）

4 その他の事項

施行日 令和6年4月1日